

第2回部活動改革推進委員会議事録

日 時：令和7年11月5日 午後6時30分 開始

場 所：大石田町役場「大会議室」

出欠状況：別紙のとおり

進 行：小林課長

2. あいさつ：鈴木教育長

3. 協議（座長：鈴木教育長）

	（1）経過と中学校部活動の状況（各部からの聞き取り）について事務局（斉藤指導主事）から説明
鈴木教育長	（1）について質疑・補足事項について求める →質疑・補足事項無し
	（2）規約（各部ごと）及びガイドラインについて事務局（佐久間部活動コーディネーター）から説明（補足） ・規約（案）については今後（今年度）スポーツ庁から発出される新たなガイドラインの内容を網羅している ・母体団体（スポ少）がある場合は今の規約をベースにして各部で検討して欲しい
鈴木教育長	【規約について】質疑・意見を求める
鈴木教育長	規約はいつごろまで必要か
佐久間コーディネーター	令和8年4月から開始できるようにというのが前提。今年度中に提出をお願いしたい。提出をもって地域クラブの認定としたいと考えている
大場委員	指導者に対する報酬についてであるが、その出所（財源）はどうか
佐久間コーディネーター	出所（財源）はクラブの会費を想定している。
大場委員	町から保護者に対しお金（補助）は出るのか
小林課長	令和8年度予算にスキルアップ事業として月額5,000円を上限にクラブや習い事等の支出に対する補助を行うことを計上予定である。
鈴木教育長	ぜひ予算が通るように頑張りたいと思う
大場委員	そうなるにとっても遠征は無理である。
織江委員	聞き取りの際に謝金についてはクラブの中でという話があったが、基準が分からず見当がつかない状態。吹奏楽部は出遅れていると感じる所があり、状況や課題について各部や他市町の情報があると有難い。 また、お金がかかるとなれば部活をさせられないという保護者も出てくると思う。地域展開を円滑にするためにもぜひスキルアップ事業の予算を通して欲しい。

鈴木教育長	指導者に対する対価について給与、報酬、謝金とあるが、その目安はあるか
佐久間コーディネーター	以前中学校の先生と話をした時も「謝金」とする方法が一番いいのではないかという話題になった。目安としては今後国からのガイドラインにも盛り込まれる予定であるが、部活動指導員の単価（1,500円～1,600円/時）が目安となると思う。また、個人負担額についても月3,000円程度が目安として示される予定。
鈴木教育長	目安の設定については町で示すべきか
渡會委員	「これから設立する」クラブについては示すべきだと思うが、今動いているクラブについては現状のままでいいと思う。
鈴木教育長	各部からの聞き取り等を行い、基準等について示していきたいと思う
梅津委員	卓球部は指導者がいない状態。単一保護者クラブを立ち上げることができるのか
佐久間コーディネーター	ガイドライン（案）の4-（7）に地域クラブ展開例があるので参考にさせていただきたい。子どもたちの活動の機会を損なわないようにすることが大事であると考え
鈴木教育長	指導者不在であっても立ち上げが可能ですね
佐久間コーディネーター	可能です
渡會委員	OB や他市町で指導できる方はいるのではないかと思います。過去の経験で夏休みの吹奏楽部の指導を自衛隊や山大に依頼したことがある
鈴木教育長	【ガイドラインについて】 質疑・意見を求める
小關委員	4月から部活動が地域移行されるとのことだが、「土日」に顧問の先生はいるのか
佐久間コーディネーター	原則学校ではやらないこととなる。（顧問の先生はいない）
小關委員	では、土日に顧問の先生が部活指導をする場合、その報酬はクラブで賄うということになるのか
佐久間コーディネーター	そのようになります
小關委員	互いに支える、バックアップする仕組みは必要であり、先生方についてもフォローをお願いしたい
鈴木教育長	令和8年4月からの体制（土日祝日は学校では部活を行わないこと等）について説明
安達委員	今後の検討事項であるが、学校では部活動の時間を80分と設定している。部によっては部活とクラブの日が重なることが出てくると思われ、下校時間やバスの調整が大変になることが想定される。また、その場合部活とクラブ両方することは現実的ではなくなってしまう
渡會委員	もし両方するとするとクラブの時間は30分程度となってしまう。何かしらの対策は必要
有川委員	指導者がいなくても保護者クラブの立ち上げ可能と聞いたが、ガイドラインではそのような記載はない（保護者単独で主催することのないように・・・）がどうすればよいか

佐久間コーディネーター	町の現状では県のガイドラインを厳密に守ることは困難である。子どもたちの活動の機会が無くなることが無いようにしたいという方針（指導者無しでも保護者クラブ立ち上げ可能）
織江委員	練習場所の確保が問題。特に吹奏楽部は学校の協力が無いとうまくいかない面がある（土日の音楽室の利用）。その他にも施設利用や移動、楽器のメンテナンス等減免や補助といったものがないとやっていけない。不安がある。
小林課長	どの部にもあてはなることだと思うが、費用がかかることは認識している。楽器については町の備品登録をしており費用は町で負担するが、高額であるため、予算の範囲内でしかできないことを理解していただきたい。また、施設利用の減免については他の団体の施設利用も考慮し判断していきたい。
大場委員	クラブとなると他市町の子どもが大石田町のクラブに在籍することも想定される。令和 8 年度からスキルアップ事業の予算が通れば大石田町の子どもは 5,000 円があるが、他市町の子どもにはそれが無い状態。大石田町のクラブの存続のためにもぜひ施設利用の減免に配慮してほしい
小関委員	今後、平日の移行についてはどうなのか。令和 9 年からという話があったが
鈴木教育長	平日については令和 10 年度からが目標であるが、国や県、中学校の状況子どもたちの状況によって判断していきたい
小関委員	小学校の統合に伴い閉校する学校の施設を利用して練習しているクラブがあるが令和 9 年度以降はどうなるか
小林課長	閉校後にその施設を利用する団体等が出た場合、今まで通り使用することは出来ないことになるが、現時点では何も決まっていないので何とも言えない。新しい学校の施設の利用を検討して欲しい
	（3）各小学校への説明について 事務局（齊藤指導主事）から説明 ※日程について以下のとおり修正 ・ 11 月中：大石田中学校：職員・生徒に説明 ・ 11 月 28 日：大石田中学校：新入生保護者説明会で小 6 保護者に説明 ・ 2 月 5 日：大石田中学校：新入生説明会で小 6 児童に説明 ・ 2 月 13 日：小学校 3 校：PTA 全体会で職員・保護者に説明
	（4）その他・・・なし

4. 次回日程について

2月13日以降できるだけ早いタイミングで第3回部活動改革推進委員会開催